

計 算 書 類

(2020年4月 1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個 別 注 記 表

アイフルストックセンター株式会社

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,731	流 動 負 債	2,358
現金及び預金	2,236	未 払 金	1,109
売 掛 金	3,970	未 払 費 用	1,133
前 払 費 用	596	預 り 金	4
立 替 金	319	未 払 法 人 税 等	91
未 収 金	8,605	未 払 事 業 所 税	19
そ の 他	3	固 定 負 債	27,100
		長 期 借 入 金	27,100
固 定 資 産	3,156	負 債 合 計	29,458
有 形 固 定 資 産	2,728	純 資 産 の 部	
建 物	1,718	株 主 資 本	△10,570
構 築 物	57	資 本 金	10,000
車 両 運 搬 具	0	資 本 剰 余 金	10,000
工 具 器 具 備 品	952	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,000
無 形 固 定 資 産	377	利 益 剰 余 金	△30,570
水 道 施 設 利 用 権	3	そ の 他 資 本 剰 余 金	△30,570
電 話 加 入 権	366	繰 越 利 益 剰 余 金	△30,570
ソ フ ト ウ ェ ア	7		
投 資 そ の 他 の 資 産	50		
保 証 金	50		
		純 資 産 合 計	△10,570
資 産 合 計	18,887	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,887

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
保 管 料 収 入	41,760	
荷 役 料 収 入	1,636	
業 務 受 託 収 入	15,513	
そ の 他 の 営 業 収 入	1,026	59,936
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		84,205
営 業 損 失		24,268
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	630	630
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	187	187
経 常 損 失		23,825
税 引 前 当 期 純 損 失		23,825
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△5,960	△5,960
当 期 純 損 失		17,864

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	
		その 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当事業年度期首残高	10,000	10,000	△12,705	7,294	7,294
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)			△17,864	△17,864	△17,864
事業年度中の変動額合計	-	-	△17,864	△17,864	△17,864
当事業年度末残高	10,000	10,000	△30,570	△10,570	△10,570

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価
基準及び評価方法 商品 先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 200株